

川根本町会計年度任用職員(パートタイム)再募集案内

令和8年2月

川根本町会計年度任用職員(令和8年4月1日採用予定)を再募集します。

1 応募資格

- (1) 健康・体力に自信のある者
- (2) 普通運転免許証保持者
- (3) 普通運転免許(8t限定)以上保持者(AT限定不可) ※一般廃棄物収集運搬業務のみ
- (4) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当しない者

地方公務員法(抜粋)

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 川根本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条～63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日 *以後、再雇用する場合があります。

3 募集職種等

担当課	職種	業務内容	募集人員	備考
保育園 (健康福祉課)	保育士	保育業務	2名	要保育士資格
文化会館・山村開発センター 図書室 (社会教育課)	事務員	図書室窓口業務	1名	

4 勤務条件

各募集職種の応募資格、勤務条件等は、ホームページでご確認ください。

5 募集期間

令和8年2月24日(火)午前8時15分 から
令和8年3月11日(水)午後5時00分 まで(必着)

6 提出書類

応募用紙に必要事項を記載の上、川根本町役場総務課(会計年度任用職員採用担当)まで提出してください。

① 応募用紙を持参又は郵送する場合

〒428-0313 川根本町上長尾627

川根本町役場 総務課 行政庶務室 会計年度任用職員採用担当宛て

※応募用紙を持参する場合の受付は、開庁日の午前8時15分から午後5時までとします。

② 応募用紙をメールで提出する場合

送信先メールアドレス : soumu@town.kawanehon.lg.jp

注意: メール送信時のタイトルは、「令和8年度会計年度任用職員応募」としてください。

7 選考方法

【書類選考】 書類内容の審査

【面接試験】 令和8年3月中旬から3月下旬（予定）

書類選考の結果及び面接試験の日程は文書で通知します。

8 問い合わせ

各職種の業務内容等に関するお問い合わせは下記担当課へご連絡ください。

業務内容	担当課	電話番号
保育業務	健康福祉課	0547-56-2224
文化会館・山村開発センター図書室窓口業務	文化会館	0547-59-3106

募集全般に関すること

川根本町役場 総務課 行政庶務室 TEL 0547-56-2220